

【資料】

米子市が取り組む施策や事例の紹介

米子市総合政策部都市創造課
令和5年11月24日

✦ 目次

1. 米子市の紹介
2. ウォーカブル推進事業(プロセス)
3. ウォーカブル推進事業(具体事例)





- 人口: 147,317人 (R2国勢調査)
- 面積: 132.42km²
- 人口密度: 1112.5人/km²

〔米子市の特徴〕

- ・鳥取県の西部(山陰のほぼ中央)に位置し、大山、日本海、中海などの豊かな自然環境に恵まれたまち
- ・道路、鉄道、空港などの利便性が高く、人の行き来が盛んな「山陰の商都」
- ・「挑戦する気概」や「開放的な市民性」
- ・人口は市街化区域内を中心にコンパクトに集積した都市構造
- ・鉄道やバスは市街地を概ねカバーし、比較的利便性の高い公共交通網を構築

歩いて楽しい
まちづくり宣言

米子市では、まちなかを「車中心」から「公共交通と歩行者中心」の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へ生まれ変わらせることを目指しています。これからの未来のため、車への過度な依存から脱却し、車がなくてもまちなかや郊外で生活できる誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきます。ここ米子に集う人々が「歩いて楽しい」を実感できる街の実現のため、市民、企業、行政が連携した「歩いて楽しいまちづくり」に取り組むことを宣言します。

令和5年7月22日
伊木隆司

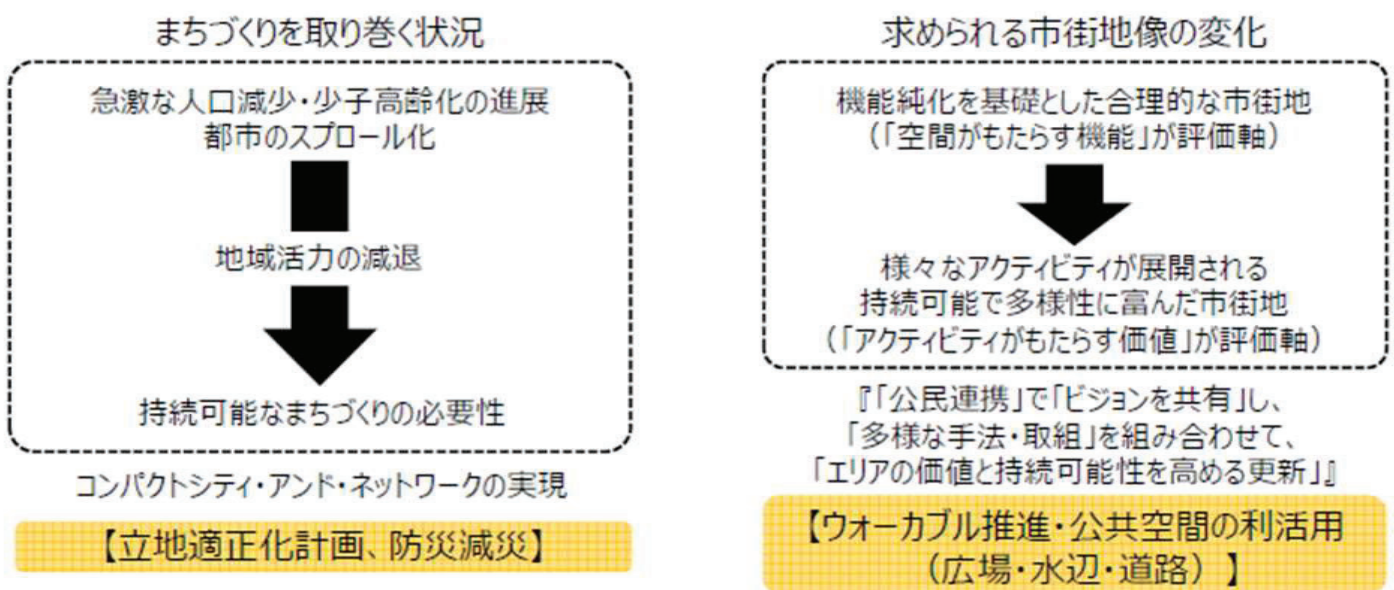
✦ 中心市街地活性化の取組

「人が集まり、歩いて楽しめ、元気に暮らせる中心市街地」を目指して、平成20年11月から令和3年3月まで2期に渡り、中心市街地活性化基本計画に基づく取組を推進



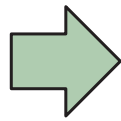
ほっしょうじ通り(H21~H22経産省補助事業でアーケード撤去+環境整備)

✦ 中活終了後のまちづくりの方向性



「まちなかと郊外の一体的な発展」を理念とする新たな事業展開として、ウォーカブル推進事業等により更なる活性化に向けたまちづくりを推進していく。

令和元年8月 ウォーカブル推進都市 に応募



居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指して活動開始

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和元年7月12日
都市局
まちづくり推進課・街道交通施設課

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに取り組みませんか?
～まちなかを車中心からひと中心へ。チャレンジする自治体を募集します～

国土交通省は、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方とのプラットフォームに参加し、ウォーカブルなまちづくりを共に推進する「ウォーカブル推進都市」を募集します。

世界の多くの都市で、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと変える取組が進められています。これらの取組は、ひと中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止ほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながります。

これらを踏まえ、本年6月26日に「都市の多様性とイノベーション」の創出に関する懇談会において、「WE DO」～Walkable, Eyelevel, Diversity, Openをキーワードとするこれらのまちづくりの方向性が打ち出され、石井大臣よりこの取組に向けた政策実施のパートナーとして「ウォーカブル推進都市」募集等の指示がありました。

この「WE DO」に賛同いただける都市を、「ウォーカブル推進都市」として募集いたします。ウォーカブル推進都市の募集とは、

- 各種施策の情報提供や、国内外の先進事例の情報共有を進めるとともに、
- 今後の政策づくりに対するご意見を伺い、検討に活かしていきたいと考えております。

国や地方公共団体という枠を超えて、ウォーカブルなまちづくりを目指し、一緒に盛り上げチャレンジしていただける各都市の皆様のご賛同をお待ちしています。

■応募要件: ①人口規模の大小等に関わらず、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに、首長はじめの団体として賛同していただける地方公共団体
②何らかの取組を実施中あるいは構想等をお持ちの地方公共団体 (※2ページ参照)

■応募方法: 国土交通省 都市局 マチミチ会議事務局 hut-machi-michi@mlit.go.jp まで、別紙様式をご送付ください。

■募集時期: ウォーカブル推進都市は随時、募集を受け付ける予定ですが、令和元年8月2日(金)を目途に一定の募集取りまとめを行います。

※ 報告書様式はこちら、募集ともご一緒ください。 http://www.mlit.go.jp/toshu/toshi_washi_fr_000004.html
※ マチミチ会議のこれまでの動きや、参加希望はこちらまで。 http://www.mlit.go.jp/toshu/toshi_gairyo_tk_000081.html

問い合わせ先: 国土交通省 都市局
まちづくり推進課 佐藤、江川 ※懇談会中間とりまとめに関すること
TEL 03-5253-8111(内線 32545)、03-5253-8406(直通)
街道交通施設課 奥田、今、相原 ※ウォーカブル推進都市募集に関すること
TEL 03-5253-8111(内線 32842, 32835)、03-5253-8417(直通) FAX 03-5253-1592

(参考)「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ

Walkable 歩きたくなる
Eye level まちに開かれた1階
Diversity 多様な人の多様な用途、使いの
Open 開かれた空間が心地よい

1階をガラス張りの店舗にリノベーション、アパレル店の隣に民間敷地の一部を広域化 (宮崎県日南市)

2つの開発の調整により一体整備された神社と改 (東京都中央区)

駅前1階のランジツモール化広域化(兵庫県姫路市)

道路も占用了夜間オープンカフェ (福岡県北九州市)

公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)

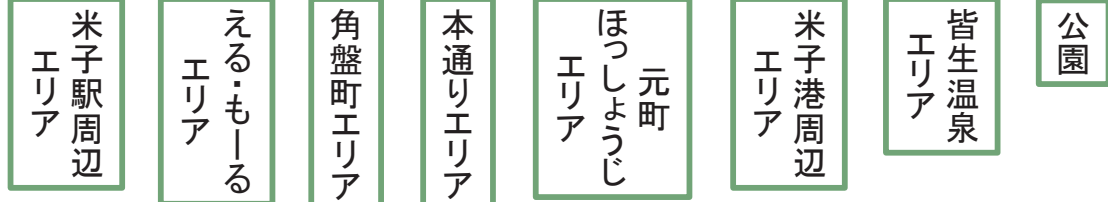
ウォーカブル推進の庁内体制

歩いて楽しいまちづくり推進PT

副市長(総括)

総合政策部長(総括補佐)、経済部長、文化観光局長、都市整備部長、下水道部長
総合政策課、交通政策課、商工課、観光課、文化振興課、建設企画課、都市整備課、道路整備課、建築相談課、営繕課、住宅政策課、整備課、都市創造課(事務局)

歩いて楽しいまちづくり推進WG



✦ 庁外の会議体等(参考)

○米子駅周辺活性化連携会議

米子駅南北自由通路等整備事業を契機とした駅周辺のにぎわい創出に向けて、「駅周辺のまちづくり」について協議を行う

〔主な協議内容〕

米子駅北広場整備について、がいなロード・米子駅新駅舎完成記念イベントについて、米子駅周辺の活性化について など

〔メンバー構成〕

鳥取県、西日本旅客鉄道株式会社、米子商工会議所、米子市(事務局)

○米子市都市再生協議会

都市再生整備計画及びその実施並びに都市再生整備計画に基づく事業により整備された公共公益施設の管理に関し必要な協議を行う

〔メンバー構成〕

角盤町商店街振興組合、角盤町中央商店会、紺屋町商店街振興組合、四日市町商店街振興組合、東倉吉町上部商店会、米子市(事務局)

✦ まちづくりを進めるための協定等(参考)

○米子駅周辺地域を中心としたまちの賑わいづくりに関する協定

〔連携・協力事項〕

「がいなロード」を活用した、米子駅北広場及び米子駅前だんだん広場、米子駅南広場など米子駅を中心とする周辺の一体的な賑わい形成に関する事、地域公共交通を活かした歩いて楽しいまちづくりに関することなど

〔締結先〕

鳥取県、西日本旅客鉄道株式会社、米子商工会議所

○米子市まちづくりの推進に関する基本協定

〔連携・協力事項〕

歩いて楽しいまちづくりに関すること、JR米子駅周辺のまちづくりに係る事業に関する事、立地適正化計画の実現に向けた事業に関する事、公共公益施設の再編等に関する事、まちづくりの推進に係る必要な情報交換及び調査研究に関する事など

〔締結先〕

独立行政法人都市再生機構西日本支社

✦ 事業化の検討プロセス

WGが地元に入って聞き取り



課題等の抽出、弱み・強みの分析



ウォーカブル推進路線の設定



都市再生整備計画作成(滞在快適性等向上区域設定)

中心市街地周辺を3つのエリアに分割



ウォーカブルを推進する3つのエリア

駅北側(俯瞰)



米子駅周辺エリア



通路内

がいなロード
(米子駅南北自由通路)
整備を契機とした
歩いて楽しいまちづくり



駅南側

地ビールフェスタの様子



角盤町周辺エリア



賑わい創出のための地域の取組み

商店街や民間事業者
の活力を活かした
歩いて楽しいまちづくり





米子港・城下町周辺エリア

主な整備内容

- 米子港整備のイメージ
- 米子港(市)
- かわまちづくり計画範囲
- 加茂川遊覧船(船着場(建設))
- 加茂川遊覧船(船着場(建設))
- 米子港
- レガッタ
- 水上スポーツ
- 米子駅
- 城下町
- 米子市役所
- 米子城跡
- 高取県立米子観音(建設)
- 湊山公園
- 中海(錦海)

主な取組み

- 水上スポーツの利用
- 加茂川・中海遊覧船(2箇所追加)
- イベント開催(水辺のコンサート)
- 米子城跡(発掘)

中海・錦海かわまちづくり

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

歴史・文化の街なみや
貴重な親水空間を活かした
歩いて楽しいまちづくり



✦ 道路整備の基本的な考え

(1) 安全で快適な歩行者優先の空間の構築

〔主な検討項目〕

歩道の設置、段差の解消、バリアフリー化、歩車の分離、車の速度抑制、交通規制変更の検討 等

(2) 民間事業者が活用できる空間の構築

〔主な検討項目〕

歩行者利便増進施設の設定(設定に伴う幅員構成の再編)、ほこみち制度導入の検討、沿線の土地利用の調査 等

✦ 市道米子駅目久美町線

がいなロード開通後の交通の変化に対応し、駅南の発展と賑わいの創出につながる整備



〔主な整備内容〕

- ・幅員の再配置により歩道拡幅、自転車走行帯設置
- ・段差解消、バリアフリー化等で安全な歩行空間の整備
- ・沿道の土地利用に合わせて歩道幅員を決定(車線の一部が蛇行)
- ・令和5年7月 歩行者利便増進道路に指定(鳥取県内第1号)

令和4年度 測量設計
令和5年度 本工事(第1工区)
令和6年度 本工事(第2工区)

✦ 目久美公園 ※設計中

米子高専の学生と連携して実施



令和4年度 米子高専が整備案を検討
令和5年度 測量設計、実証実験
令和6年度 本工事



整備イメージ(米子高専作成)

✦ 市道角盤町通り東線(える・もーる) ※設計中



地元商店街のイメージ

民間の動きと連動して実施

令和5年度 実証実験、測量設計(市道)
アーケードリニューアル工事
令和6年度 本工事(市道)



現況(アーケードリニューアル工事中)

〔主な検討内容〕

- ・歩行者専用道路に規制変更(協議中)
- ・民間の動きと合わせた道路整備
- ・える・もーる全体で一体的な空間整備

〔民間の動き〕

- ・アーケードリニューアル整備
- ・沿道店舗のリニューアル整備

✦ 市道本通り東線(本通り) ※設計中



現況(アーケード撤去工事中)

令和5年度 測量設計(市道)
アーケード撤去工事
令和6年度 下水道工事
令和7年度 本工事(市道)

〔課題になっていること〕

- ・アーケードの老朽化
- ・公共下水道未整備
- ・空き店舗

アーケードを撤去し、青空が見える
明るく暖かみのある新商店街へ

〔主な検討内容〕

- ・歩行者優先の空間の整備
- ・環境整備(路面、滞留施設、植栽、街灯等)
- ・公共下水道整備
- ・アーケード撤去工事が円滑に進むためのサポート
- ・アーケード撤去後のまちづくり(地元の協議体に市も参加)

✦ 環境整備済み路線の取組



元薬局をリノベーションしたカフェ



土曜夜市(R5)の様子

◎民間事業者が公共空間を利活用できる支援

- ・ほこみち制度の検討
- ・ウォーカブル推進イベント補助金 等

◎空き店舗改修や新規出店に向けた支援

- ・まちづくりファンドの創設(令和4年度～)
- ・空き店舗活用、出店促進のための助成等の検討 等

ご清聴ありがとうございました。

